

平成24年度 施政方針

本日ここに、平成24年第1回新宮町議会定例会の開会にあたり、新年度に臨む施政方針と主要施策の概要について申し述べ、議員各位のご賛同と併せて住民の皆様のご協力を賜りたいと存じます。

さて、昨年を振り返りますと、わが国は3月11日に発生した東日本大震災と福島第1原子力発電所事故という未曾有の国難に遭い、多くの人々が心を痛めた年でした。その一方で、防災や命、人生観などについてこれまで以上に考えさせられ、「人と人との絆」、「支え合う地域社会」の大切さに気づかされた年でもありました。

また、わが国の経済につきましては、こうした震災や原発事故、さらにはギリシャに端を発したヨーロッパの経済危機や急激な円高なども相まって、2008年のリーマンショック以降の経済の回復基調は一変し、大変厳しい状況が続いています。

一方、国政に目を転じますと、このような震災復興対策、経済雇用対策に加え、超少子高齢社会を見据えた消費税増税を柱とする税と社会保障の一体改革、さらにはTPP交渉など、日本の将来を左右する喫緊の課題が横たわっているにもかかわらず、政争に明け暮れる与野党に、国民の不信感が極度に高まっています。今こそ、野田総理の施政方針演説のことば「決められない政治からの脱却」を果たし、「国民の生活第一」の政治に期待するものであります。

さて、本町では、皆様も日々感じておられると思いますが、新宮中央駅を中心に、新しい店舗が次々と開業し、中心市街地の形成を現実のものとして実感することができるようになってまいりました。

いよいよ、今年の4月には大型商業施設イケアの日本第6号店がオープンします。また、それに歩調を合わせるようにマンションや住宅の建設が着々と進んでいます。本町の平成22年度1年間の人口増加率は、2.68%で福岡県内で1位でしたが、この状況だと、しばらくは人口増加率ナンバー1の座が続くのではないかと考えています。

人口が増加するということは、働き場所があることと住みやすさが重要なポイントだといわれています。超高齢社会が叫ばれる中、若い人たちが新宮町に住みたいと望んで来ていただいている～これは、海山の自然を大事にし、環境と共生した新宮町の住み良いまちづくりに共感し、魅力を感じて来られているのだと思っています。また、若い人たちが増えるということは、地域の活力、町の活性化にもつながり、まちづくりの基盤となる「持続可能な地域社会」を創り上げていくためには、大変喜ばしいことであろうとも思っています。

では、次に新宮町の財政状況と予算編成方針、並びに平成24年度予算案の概要についてご説明いたします。

本町の財政状況は、中心市街地の土地区画整理事業等に伴う直接的な財政支出は一段落したものの、町税や地方交付税等の歳入にかかる一般財源が依然として横ばいで推移している状況の中で、歳出削減や財源確保を行い、基金の取り崩しを最小限に抑えてきたところです。しかし、今後も社会保障関係費の増大が予測され、急激な人口

増加に対応するための学校関係施設の整備、さらには老朽化した道路や施設の維持、改修など、多くの財源を必要とする課題が山積している現状においては、さらに精査した中期的な財政予測に基づく計画的な行財政運営を行っていく必要があります。

このような状況を踏まえ、平成24年度当初予算は、私が町長に就任して以来、実質的には初めての予算編成となったわけですが、第5次新宮町総合計画に掲げられた施策を強力に推進していくため、また、先ほど申しました学校施設など人口増加の伴う大規模な財政需要に対応していくため、行政課題の優先順位を定めるとともに、費用対効果や事務事業の中身まで踏み込み、効果の薄い事業や目的を達成した事業は、縮小や廃止も視野に入れるなど厳しい姿勢で臨みました。

このような基本方針をもとに編成しました新年度予算は、一般会計が74億2千万円と昨年の予算71億8千万円に比べ、2億4千万円の増額予算、対前年比約3.3%の増となりました。また、水道会計を含む9つの特別会計におきましては、総額46億9千万円となりました。一般会計と特別会計を合わせた予算の総額は、121億1千万円と昨年の116億9千万円に比べ、4億2千万円、約3.6%の増額となっています。

それでは、新年度における主要施策、新規事業、特徴的事業等についてその概要を説明します。

説明の順番につきましては、先ほど申しました第5次総合計画に掲げられたまちの将来像「人が輝き 快適に暮らせる 元気なまち」のキーワード、「人」、「暮らし」「元気（活力）」という3つのテーマ順に分けて申し上げたいと思います。なお、平成24年度の施政全般につきましては、第5次総合計画前期基本計画に掲げた内容を十分に

考慮し、適切に進捗を管理しながら、事務事業、住民サービスを行ってまいりる所存であり、これから申し上げる内容は施政の一端であることをご理解いただきますようお願いいたします。また、今回申し述べる内容の中には、国の第3次及び第4次補正予算の成立によって、今3月議会に計上し、平成24年度に繰り越すこととしている事業も含まれていますので、よろしくお願いします。

1. 人が輝き～教育、子育て支援、保育、生涯学習、人権などの分野

昨年、見直しました人口推計では、新宮町の人口は、近い将来30,000人を超えると推計しています。現在行われている杜の宮、シンプレット新宮の開発、また、今後も沖田、緑ヶ浜地区におけるマンションや住宅の建設に伴う子育て世代の転入が続きます。そこで、新宮東小学校につきましては、平成24年度で増築実施設計予算を計上し、平成25年度に増築工事に着手したいと思っており、その規模は3階建て8教室相当と試算しております。また、新宮小学校につきましても、平成25年度には増築工事をする必要があると考えておりますが、昭和39年に建築された管理棟を取り壊した場合の影響を再度精査する必要性が生じてまいりましたので、できれば平成24年度早期での補正予算対応とさせていただきたいと考えています。さらに、新宮中学校につきましては、小学校対応後の課題となりますが、現在の人口推計ではピーク時には30クラスを超える見込みですので、今後も人口の推移を引き続き検証しながら、生徒一人ひとりに対応した指導を基本に、ソフト面を含めた環境の整備に努めてまいります。

また、昭和63年建築の新宮小学校学童保育所につきましても、耐用年数的に見ても近い将来建てかえの必要があるため、現在の学童保育所を取り壊しても対応できる規模の学童保育所を、平成23年度国の第4次補正予算関連の交付金を活用しながら

建設したいと思っております。また、現在町内小中学生の学力は、県内の水準を上回り、糟屋地区内でも上位ですが、さらなる学力向上に努めるため、平成24年度から学習支援員を配置することになっています。

さらに、新宮中学校の生徒の通学時の安全確保と事故防止のため、的野、花立花、立花口地区の中学生を対象に、コミュニティバスの助成制度を本年度から開始することとしています。

保育所につきましては、町内3番目の認可保育所となる新宮コスモス保育園が4月に開園することで、定員は現在の1.5倍、360人となり、保育ニーズへの対応がかなり改善されることになります。

また、これは私の公約でもあるわけですが、乳幼児医療費（つまり6歳未満の子どもさんの医療費）についての助成拡大を平成24年度中に実施したいと考えています。これは、県の助成に町独自で上乗せするもので、内容的には、入院、外来ともに自己負担の解消、いわゆる就学前乳幼児の医療費完全無料化を基本に考えています。できますれば、年度内早期に条例改正案、並びに関連予算を上程させていただければと思っています。

社会教育、社会体育関係では、新宮中学校内にある町民体育館、町相撲場、歴史資料館の改修、緑ヶ浜公民館の増改築の補助、そびあしんぐうの舞台施設の交換等を行う予定です。

人権行政につきましては、新宮町人権教育・啓発基本指針並びにその実施計画に基づき、総合行政としての人権施策を推進してまいります。

2. 快適に暮らせる～土地利用、道路、交通、上下水道、環境、防災防犯などの分野

まず、道路関係では、上府地区の北尾1号線、立花口地区の前田1号線及び立花口の野線の舗装改良などを実施します。公園関係では、平成15年度から10年計画で取り組んでまいりました人丸公園は、いよいよ今年度工事で完了となります。また、民間の開発計画がある今池（上府夜臼境・シーオーレ新宮奥）周辺について、水辺と親しむ公園として整備するため、地元とも十分協議をしながら進めてまいります。新宮海岸の飛砂対策につきましては、専門機関とも連携しながら今後も継続して取り組むこととしています。

今年で10年目を迎えたコミュニティバス事業につきましては、本年度これまで約5%以上乗客数が伸びてきており、広告収入も大幅に増やすことができました。よって、平成24年度のコミバス運行補助金は、減額できるものと期待しており、今後もさらなる収支改善に努めてまいります。相島及び漁港関連では、平成3年に就航した渡船しんぐうの新船建造の設計委託を計上しています。併せて、新宮漁港につきましては、砂が堆積し、渡船や漁船の運航に支障を来していることから、平成24年度で浚渫工事を行います。また、相島渡船待合所につきましても、老朽化がすすんでいましたので、平成23年度国の第4次補正予算関連の交付金が創設されたこともあり、今回、相島の玄関口にふさわしい拠点として整備するため、前倒しで実施することとしています。

次に、下水道面整備（污水幹線管渠整備）につきましては、平成27年度までに事業認可区域（222ha）を整備できるよう引き続き鋭意努力してまいります。また、

上水道関係では、ランニングコストの高い寺浦浄水場を休止するため、今年度は東部地域全域に配水できる立花口配水池を建設いたします。

また、長年の課題である都市計画街路「三代・的野線」につきましては、県等へ要望はいたしておりますが、それではいつになるか分からないという状況の中で、そろそろ方向性や具体性を出す時期にきているものと認識しております。今年度は、すでに立花口区、三代区などで始めております「東部地域都市基盤整備推進検討会議」において、この三代・的野線の早期実現をはじめとする東部地域の振興について、住民の皆様と一緒に考えていきたいと考えています。

さて、私は、私たちの暮らしや人間性を育んできた自然や環境に感謝すべきと思う一人でありまして、今後も「環境と共生する」、「誰もが住みやすいまちづくり」を推進していかねばならないと思っています。そのような考え方から、今年は昨年から取り組んでまいりました環境基本計画策定の年にもなり、自然環境関連事業としましても、立花山については、今年度、立花山観光協会と連携しながら登山道整備の費用を、また、新宮海岸の松林についても雑木伐採等の費用を、それぞれ国、県の補助金を活用しながら予算化いたしております。また、関連して、新宮海岸の松林につきましては、防風防砂という貴重なまちの財産であることを踏まえ、行政、松林の恩恵に預かる地域、企業、ボランティアなどが連携しながら、みらいへ向けて松を守り育ていけるよう協議を進めていきたいと思っています。

次に、安全安心のまちづくりについてでございます。昨年3月11日に発生した東日本大震災は、未曾有の大災害であり、私たちはこの震災の教訓を忘れず、日頃から災害に対する備えは十分にしておく必要があると思っています。そのようなことから、

本町では防災マップの作成はもとより、自主防災組織の育成に努め、平成24年度は各地域における避難訓練等も実施したいと考えております。

3. 元気なまち～産業振興、福祉、健康、協働、行政経営などの分野

まず、産業振興に関しましては、4月に予定される大型商業施設イケアのオープンを契機に、年間数百万人の方々が本町を訪れることとなることから、その副次的効果により、商業や観光などまちの活性化につながるものと期待しています。新宮町観光協会については、平成21年4月で解散いたしました。私はそういった組織は必要だと思っておりますので、新しい枠組みでの組織を検討すべく、町内外の識者、関係者での検討会議の設置を指示したところです。相島の産業振興につきましては、ミキモトによる真珠養殖が好調であることから、さらに雇用の創出や貝殻等の堆肥化、貝柱の加工品など、地元へ還元できるものがないか、行政と事業者、漁協などで検討していきたいと思っています。

福祉と健康関連では、まず、今年度から2年計画で地域福祉計画を策定します。地域福祉計画は、地域の高齢者、障害者、子育て家庭など支援を必要としている町民を地域全体で支え、誰もが住み慣れた地域でその人らしい自立した生活を送ることができるところを目的とした計画ですが、今回は同じ福祉を推進する立場である社会福祉協議会と連携しながら進めることとしています。

高齢者福祉については、今年の4月から、これまで久山町にあった「介護保険糟屋支部地域包括支援センター」の機能を役場庁舎内に移管し、また、障害者福祉については、障害者の自立支援の観点から「障害者基幹相談支援センター」を、役場庁舎内に新設することとしており、これらにより、さらに迅速かつ密度の濃い相談や支援が

できる体制をつくります。また、年々、町内でも透析患者数が増えてきていることもあり、今年度から、住民の健康づくりと医療費削減を目的に、CKD予防事業（慢性腎臓病予防事業）を強化してまいります。また、併せて疾病の早期発見や予防が重要であることから、健康診断受診者の増加をはかるため、啓発をさらに強化するとともに若年受診者の個人負担を軽減します。

次に、協働のまちづくりということについてでございますが、協働のまちづくりは、第5次総合計画の基本理念でもあり、まちづくりボランティアや公益活動などを支援していくという意味もありますが、行政と住民の皆様が課題解決に向け知恵を出し合うという意味も込められています。

住民満足度の高いまちづくりは、行政の一人よがり、行政の力だけでは到底実現できないわけございまして、住民、地域、企業や各種団体の皆さんと一緒に、あるいはそれぞれの特性に応じた役割分担の中で実現できるものだと思っています。その意味で、昨年12月から開始しました各地域毎の行政懇談会は今後も継続するとともに各種団体や企業の方々とも意見を交換し、連携できるものについては積極的に連携していきたいと考えております。

また、今年度は、第2次新宮町行政改革大綱の見直しに着手し、自主財源の確保と行政経費の節減合理化に努めてまいります。

次に役場の組織機構改革について申し上げます。役場の組織機構改革につきまして、昨年6月の私の所信表明でも触れていましたが、第5次総合計画を着実に実行し住民満足度を上げるために、今議会において、現在の10課1局を13課1局に再編する内容の条例案を上程させていただいています。内容的には、子育て支援室の設置、

地域協働課の新設、人権推進室の設置、税務住民課や生活振興課の分割などを特徴としており、実施時期等につきましては、夏頃を目途にしていますが、庁舎改修などもありますので、現段階ではできるだけ早い時期ということでご理解いただければと思います。

最後になりますが、「人が輝き、快適に暮らせる元気な町」「住んでよかった、またこれからも住み続けたい」と思えるような魅力的なまちをつくるため、職員ともども私の全精力を傾注し町政の遂行にがんばっていく覚悟であります。今後とも議会の皆様、町民の皆様のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成24年3月2日

新宮町長 長 崎 武 利